

# 令和5年度川崎市要支援家庭見守り体制強化事業実施業務委託 評価基準表

別紙2

- ・評価基準:5段階評価とし、最高を5、標準を3、最低を1とする。
- ・得点は、評価点\*比重の積とする。
- ・評価項目(1(1)から3(4)までの計13項目)の標題の順番どおりに記載し、項目ごとの説明を記載した提案書を作成してください。提出がない場合、その書類に基づき審査を行う項目については審査対象外(0点)とする。

No.	評価項目	評価の視点	評価点	比重	配点
<b>1 団体の運営能力</b>			<b>15</b>		
(1)	団体の事業実績と安定性	社会福祉に関わるこれまでの事業実績について、具体的な内容が示されている。また、事務局の執行体制、財務状況等、団体運営の継続性、安定性について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(2)	児童福祉に関する理解	児童虐待や子どもの貧困など、本市における子ども及び家庭を取り巻く社会的背景や課題等について正しく理解し、それを踏まえた団体の強みや事業提案について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(3)	地域包括ケアシステムに関する理解	地域包括ケアシステムの必要性、本市における「地域包括ケアシステム推進ビジョン」について正しく理解し、それを踏まえた団体の強みや事業提案について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
<b>2 事業の実施内容</b>			<b>60</b>		
(1)	地域活動の醸成及び地域団体等の活動支援に係る取組	地域人材等に対する主体的な地域活動を促進するための働きかけ、地域活動が要支援家庭等の見守りなどの公益に寄与する活動となるための働きかけについて、具体的な取組が示されている。また、地域団体等に対する活動支援に係る具体的な取組が示されている。 例:個人情報保護やその他個別支援に係る基本的事項の研修、ボランティア活動や市民活動に係る基本的事項の研修、「ヤングケアラー」や「子どもの貧困」等の子ども支援に係る講演等	5	2	10
(2)	地域課題等の把握及び情報共有の仕組み	各地域の地域特性や地域課題を把握するための手法及び把握した地域特性・地域課題を関係機関等と共有する仕組みについて、具体的な取組が示されている。 例:地区社協、地区民協、NPO法人等を通じた地域課題等の把握に係る手法、ネットワーク会議の開催等の情報共有の仕組み等	5	2	10
(3)	要支援家庭等の把握に係る取組	個別の課題を抱えた要支援家庭等の把握の手法について、地域団体等の活用や地域の関係機関との連携、福祉事務所・保健所支所等の行政機関との連携について、具体的な取組が示されている。	5	2	10
(4)	生活改善、生活支援に係る取組	要支援家庭等の子どもが抱える日常生活習慣に係る課題に対して、課題に対応するための生活改善、生活支援等について、具体的な取組が示されている。 例:食育等も含めた子ども食堂、フードパントリー等の基本的な生活習慣・人間関係の構築に寄与する事業、家庭学習・学習習慣の習得に寄与する事業、その他、子どもの自己肯定感の向上に寄与する事業等	5	2	10
(5)	広報・啓発	本事業の実施に係る広報・啓発の手法について、具体的な取組が示されている。 例:チラシ等の作成・配付、ホームページ等の作成、SNSの活用等	5	2	10
(6)	関係機関・関係団体との連携等、本事業の実施に係る業務提案	2(2)地域課題の把握及び情報共有の仕組みのほか、地域団体・関係機関等との連携も含めて、事業実施において上積みとなる業務提案について、具体的な取組が示されている。	5	2	10
<b>3 事業の実施体制</b>			<b>20</b>		
(1)	適正な職員配置	地域活動の醸成及び地域団体等への活動支援、要支援家庭等の把握及び見守り・支援等に加え、関連する広報・啓発等の業務も含め、本事業の実施にあたり専任の担当職員の配置等、適正な職員配置が示されている。	5	1	5
(2)	団体のバックアップ体制	3(1)における適正な職員配置のほか、担当職員不在時の体制や不測の事態への対応に係る体制のほか、担当職員の育成等、団体のバックアップ体制について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(3)	各種報告・書類の整備、保存等	本事業の実施について、各種報告に係る事務フローや書類の整備、事業全体の進捗や適正な事務処理の管理等を組織的に行うための体制について、具体的な内容が示されている。また、個人情報の取り扱いに係る電子データ等も含めた管理体制について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(4)	事故等への対応	本事業の実施にあたっての事故の発生等、緊急時の団体内部での連絡体制、川崎市への報告体制について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
<b>4 見積書の妥当性</b>			<b>5</b>		
(1)	見積書の妥当性	見積書は、実施内容や実施体制等に対して適切な金額となっているか。また、提案内容に無駄がないか。	5	1	5

合計	100
----	-----